

第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり……………	116
第2章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進 ……	122
第3章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり……………	130
第4章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり……	136

施策名	(第 3 編第 1 章) 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民や地域の多様化・複雑化したニーズに対応し一人ひとりが安心して地域で暮らし続けるために、「地域共生社会」の実現を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	目標値 (%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績値 (%)	65.9					
	達成度 (%)	94.1					
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：60.4% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市では、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域共生社会の推進を目指しています。社会福祉協議会が行う地域福祉活動の支援を通じて、「ふれあいサロン活動」、「ひきこもり支援プロジェクトの推進」等、相談者が抱える問題を社会福祉協議会と連携し、様々な主体と共に解決するための取組を行いました。
- 多機関協働等事業では、高齢、障害、生活困窮などの単独支援機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」や複合的な課題の解決を図る観点から、重層的支援会議の活用などにより、各支援機関と連携して、情報共有、役割分担をしながら、それぞれのケース支援を行いました。
- 生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者が生活保護制度を利用する前に、関係機関との連携のもとで生活再建に向けた自立相談や家計相談等の伴走型支援を実施しています。各世帯が抱える問題と課題を把握し、世帯の状況に応じた適切な支援につなげています。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 今後も「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を活かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する」という大牟田市健康福祉総合計画の基本理念を踏まえ、地域共生社会の構築に向けた取組を進めます。
- 市民からの相談に対しては包括的に対応するとともに、必要に応じて地域組織や関係団体等と連携・役割分担しながら、ケースごとに必要な支援に取り組みます。
- 生活困窮者自立支援事業については重層的支援体制整備事業をはじめ、関連する事業と連携して実施し、生活困窮者が健康で自立した生活を送ることができるよう、各世帯の状況に応じた切れ目のない支援体制のもとで継続した支援を行います。
- 困ったときに家族や地域の中で助け合うといったつながりが希薄化する中、住民に最も身近な存在であり、行政や関係機関との「つなぎ役」である民生委員・児童委員の担い手を確保するため、これまでの広報活動に加え、民生委員・児童委員の役割や活動について、SNS 等を活用した周知・啓発を行います。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視点と目標設定事業							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域の中でつながり・支え合う仕組みづくり							
1	(再掲) 生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情 報を共有している地域 の関係機関・団体数	団体	75 129	順調	継続
2	地域認知症ケアコミュニティ推進 事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 講座受講者数	人	1,500 546	遅れ	改善
3	(再掲) 障害者差別解消及び合理的 配慮の提供に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	広報啓発活動	回	10 8	順調	継続
[視点 2] 誰もが安心して相談できる体制の構築							
4	(再掲) 地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のう ち終結した件数	件	2,800 3,425	順調	継続
5	成年後見制度利用促進事業	福祉課 総合相談担当	成年後見人の審判件数	件	52 49	順調	継続
6	多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	89 125	順調	継続
7	依存症回復支援推進事業	福祉課 総合相談担当	受けた相談件数	件	14 18	順調	継続
8	民生委員・児童委員活動支援事業	福祉課 総務企画担当	民生委員・児童委員の 充足率	%	98.0 93.6	順調	継続
9	(再掲) 障害者自立支援・差別解消 支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
10	地域自殺対策強化事業	福祉課 地域支援担当	自殺死亡率	%	16.2 16.0	順調	継続
[視点 3] 生活困窮者の自立支援と生活保護等の制度の周知							
11	生活困窮者自立支援事業	福祉課 地域支援担当	生活困窮者の相談窓口 を知っている人の割合	%	50.0 39.4	やや遅れ	改善
12	就労支援事業	保護課	就労支援者数	人	45 53	順調	継続
[視点 4] 幅広い参加・就労に向けた支援							
13	就労支援ネットワーク構築事業	福祉課 総合相談担当	情報共有会議の開催回 数	回	10 16	順調	継続

3 編 1 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	生活支援体制整備事業【再掲：第3編第3章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------

2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練、絵本教室、サポーター養成講座、コーディネーター養成研修等の事業を実施しました。 ・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練は19の小学校区で実施しました(参加者1,602名) ・認知症サポーター養成講座は14回開催しました(受講者数546人) ・国の補助を活用し、理解啓発のセミナー、買物しやすいお店づくりに向けて、本人と企業等との意見交換、本人と家族の一体的支援の機会拡充のための研修会等を実施しました。		
	課題	・これまでの取組において「支援する側」「支援される側」の関係性を生み出した事案があり、認知症になっても適切な支援があれば、自らの意思に基づいて日常生活ができ、希望と尊厳をもって生きることができるという「新しい認知症観」の普及・啓発が必要です。 ・サポーター養成講座は受講者数も伸び悩んでおり、今後は企業・店舗等、新たな業態へ理解啓発を展開していくことが重要と考えます。 ・医療や介護サービスに繋がっていない認知症の方への対応が急務です。		
	今後の方向性(具体策)	・各事業の組み立て・実施に当たっては、認知症基本法に掲げる「共生社会の実現」「本人の声」「新しい認知症観」の各理念に基づいた各事業の組み立てを図っています。 ・外出支援の観点から、認知症本人と企業・店舗との意見交換等を進め、買物しやすい店舗づくり、企業版認知症サポーター養成講座、(仮称)認知症応援企業認定制度の仕組みをつくります。 ・早期発見の観点から、もの忘れサポート医等と連携し、認知症初期集中支援チームの設置・始動を進めます。		

3	事業名	障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業【再掲：第3編第4章 視点1参照】
---	-----	--

4	事業名	地域包括支援センター事業【再掲：第3編第3章 視点1参照】
---	-----	-------------------------------

5	事業名	成年後見制度利用促進事業	決算額	-
	事業の実施状況	・制度の利用を申し立てる者が親族等にいない場合の市長申立を行いました。(高齢者7件、障害者1件、計8件) ・成年後見業務への報酬助成を行いました。(市長申立に係る生活困窮者等：高齢者12件、障害者5件、計17件) ・制度周知のため成年後見活用講座(全6回)や、支援の担い手となる市民後見人の養成講座(全7回)を実施し、市民後見人として39名の登録がありました。		
	課題	・市長申立以外において、生活困窮等により成年後見人等の報酬が受取れないことが想定されるケースもあり、成年後見人等の成り手が見つからない可能性があります。 ・高齢者の増加に伴い成年後見制度の活用を必要とする人の増加が見込まれるため、任意後見制度を含めた制度周知を図るとともに、市民後見人を増やす必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・報酬助成の対象を市長申立以外の生活困窮者等にも拡充します。 ・法人後見の担い手として活動している市民後見人の数を増やすため、研修や講座を実施し、引き続き、制度周知を図るとともに、市民後見人の養成を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	多機関協働等事業	決算額	41,762
	事業の実施状況	・介護、障害、子育て、生活困窮等、各分野の相談支援機関相互の連携体制の構築・強化に取り組みました。 ・各分野の相談支援専門職を対象に、障害や刑余、ひきこもり、依存症などの当事者との対話を通じた研修を実施し、相談支援に必要な幅広い視点や様々な課題を抱える当事者と向き合う技能の向上を図りました。 ・高齢、障害、生活困窮などの制度の狭間にあるケースや複雑化・複合化した課題を持つケースに関して、各支援機関と連携・役割分担をして支援を行いました。		
	課題	・制度の狭間にあって、市内の相談支援機関の支援対象とならない課題を抱えたケースや、複雑化・複合化した課題を抱え、複数の支援機関が関わる必要のあるケースなどへ、課題解決に向けた適切な対応を行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続して、様々な支援機関と連携し、制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱えているケースへ対応するとともに、これらのケースの課題を集約し、より適切な対応ができるよう、介護支援専門員等の関係者のスキルアップや、関係機関相互のネットワーク作り等の仕組みづくりに取り組みます。		

7	事業名	依存症回復支援推進事業	決算額	165
	事業の実施状況	・医療機関や依存症回復支援機関と連携し、依存症当事者や家族等の支援者を支援するための相談窓口「依存症なんでも相談会」を毎月1回設置し、相談対応に当たりました。(相談者延べ18名) ・依存症回復支援機関と連携し、支援者や市民を対象に研修会を実施しました。(4件)。		
	課題	・相談援助職の依存症に関する知識・理解を深め、支援のためのノウハウを高める必要があります。また、相談後において、当事者等に対し、アウトリーチ等による継続的な支援の実施が重要です。 ・市民全体で依存症に理解を深めることで、依存症に関する潜在的な課題を持つ当事者が早期に回復へ向かうことができるよう、普及啓発や地域の支援体制強化を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・依存症に関する相談支援について、セミナーを開催し、相談援助職の依存症に関する知識・理解を深め、支援のための技能の向上を図ります。 ・「依存症シンポジウム」を開催し、広く市民や関係機関の依存症の理解を深める機会を提供します。		

8	事業名	民生委員・児童委員活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・担当地域における高齢者等の安否確認や見守り、更には子育て支援に携わり、様々な課題を抱えた人に寄り添いながら相談支援活動に取り組んでいます。 ・R6年度は276人(R7年3月31日現在)が委嘱されており、定員295人に対する充足率は93.6%(前年度93.2% 前年度から0.4ポイント増)となっています。		
	課題	・民生委員・児童委員の担い手不足が続いており、一斉改選後に欠員地域が増加しています。また、委員の高齢化も進行しています。人員確保や負担軽減のための支援を充実させる必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・新たな担い手確保のため、市民向けの周知や、各校区の推薦準備会との連携を密にし、充足率の向上を目指します。 ・社会福祉協議会や各関係機関と協力し、地域組織の活動者同士が連携し地域課題や生活課題の解決に主体的に取り組むことができるよう支援するとともに、負担軽減や活動の充実を図ります。		

9	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】		
---	-----	--	--	--

3 編 1 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

10	事業名	地域自殺対策強化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)の各期間における集中的な啓発活動を行いました。 ・自殺の兆候に気づき、適切な支援や専門機関につなげる役割を持つ「ゲートキーパー」の養成のための研修を実施しました。 ・R6年の自殺死亡率は16.0%でした。		
	課題	・自殺の原因・動機として多いのは、健康問題(鬱、精神疾患)、経済・生活の問題、家庭問題で約7割を占めていることから、ゲートキーパーの役割が重要になってきます。		
	今後の方向性(具体策)	・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、啓発活動を継続します。 ・「気づき」「心のケア」について理解啓発に取り組み、ゲートキーパーの育成に取り組みます。 ・専門職による心の相談窓口の啓発を図ります。		

11	事業名	生活困窮者自立支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・社会福祉協議会へ事業を委託し、自立相談支援は幅広い世代から470件の相談に対応しました。 ・全体的には経済的困窮に関する相談が多く、家計改善支援など関係機関と連携し自立に向けた支援を行いました。		
	課題	・生活困窮の原因は、複雑・複合的な課題があるため、解決までに中・長期化しています。 ・相談窓口の認知度は39.4%で、昨年度より0.4ポイント減少しています。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き相談窓口の周知・啓発を行います。 ・複合的な課題を持つケースに適切に対応するため、今後も多様な関係機関と連携し、自立に向けた伴走型の支援を行います。 ・生活保護受給者の中でも、将来的に保護を必要としなくなることが相当程度見込まれる「特定被保護者」の自立支援のため、社会福祉協議会等との連携を強化します。		

12	事業名	就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・専任の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら就職に向けた求職、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。 ・また、一般雇用につなぐことが困難な生活保護受給者に対して、農作業による就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲を喚起させるよう促しました。 ・R6年度は、ハローワークとの連携による就労支援及びケースワーカー等による就労指導を組織的に推進したことにより、目標を上回る支援を実施することができました。		
	課題	・生活保護受給者の中には、就労意欲はあっても就職に結びつきにくい人や、社会との関わりに不安を抱えている人など、様々な理由により社会生活に適応できずにいる人が多い状況です。このため、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが必要です。 ・生活保護受給者の自立助長に向けた相談援助や自立支援のため、関係機関との連携による適切な就労支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・ハローワークと連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を段階的、継続的に行うことで、就労及び社会参加意識等の向上を促進します。 ・特定被保護者対象事業(R7年4月適用)の施行に伴い、生活困窮者自立相談支援事業、家計改善支援事業及び地域居宅支援事業による支援が可能となったことから切れ目のない連続的な就労支援を推進します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	就労支援ネットワーク構築事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者や障害者、生活困窮者等の「就労」に関する情報共有や就労支援機関のスキル向上を目的とした「就労支援ネットワーク会議」を開催し、当人の状況等に合った就労支援の在り方についての検討を行いました。 ・高齢者や障害者、生活困窮者及び働くことが困難な市民が、生きがいややりがいをもって「働く」ことができるよう、関係機関で情報の共有と連携の強化を図りました。		
	課題	・高齢や障害、生活困窮など様々な事情により働くことが困難であっても、賃金の獲得や社会参加のため、就労を望む市民は多い状況です。 ・一方、企業などによる人材募集の条件や労働環境と合致せず、就労の機会を得ることが容易ではない人もいる状況です。 ・既存の就労支援制度の対象にはならないものの、一般就労が難しい人への支援を充実させる必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な支援機関が、就労支援のノウハウを持つ関係機関や団体、人材募集を行う企業等とネットワークを構築し、就労支援の充実を図ります。		

3 編 2 章

令和 6 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部

施策名	(第 3 編第 2 章) 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
健康づくりに取り 組んでいる市民の 割合(5項目以上の 活動)	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値 (%)	31.4					
	達成度 (%)	62.8					
	設定根拠	現状値を踏まえ、50.0%以上を目指す。[現状値：24.4% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・地域や各種イベントなどでの健康教育の開催や、地域と連携した集団健(検)診の実施、連携協定を締結した企業等との事業開催など、個々の事業において、健康づくり活動に取り組むことができました。あわせて、このような様々な事業に参加するなどにより、フレイル予防に効果的な外出や人との交流が実践できていると考えます。
- ・特定健診やがん検診については、節目健診等による受診勧奨や継続受診勧奨などの周知・啓発を実施し、前年比としては伸びたものの、定期的ながん検診の受診についての伸びは小さいものとなりました。
- ・生活習慣病の中でも、特に重症化リスクの高い高血圧症や糖尿病等の有病者に対し、集中した教室を開催したことで、重症化予防に繋げることができたと考えています。
- ・市で実施する特定健診の受診率やがん検診の受診者数は、地域や企業等と連携して周知・啓発に取り組んだことで、徐々に増えており、健(検)診を通じて身体の状態を知る機会となることから、市民の健康づくり活動の促進につながっていると考えられます。
- ・生活習慣病予防にかかる事業や食育の推進については、概ね順調に推移しており、市民における健康づくりへの意識はあると思われるものの、市民アンケートでは健康づくりに取り組んでいる市民の割合は少ない状況です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・健康づくりに取り組んでいる市民の割合が低いことから、健康づくりへの関心を高めるために民間企業や校区まちづくり協議会と更なる連携を図り、地域における健康教育や健康相談会の開催を更に拡大し、健康づくりに関する情報に触れる機会を充実することで、健康意識の醸成と主体的な実践者の増加を目指します。
- ・生活習慣病のなかでも特に患者数やその予備群が多い高血圧と糖尿病について、KDB(国保データベース)を基に抽出した重症化等のリスクの高い人に対して、医療機関と連携し保健師等の専門職による保健指導を行うとともに予防等の働きかけを行います。
- ・民間企業や校区まちづくり協議会等と連携し、各種健(検)診の受診勧奨やウォーキング等の健康づくり関連事業を実施するなど、身近な場所で健康づくり活動を実践できる機会をつくるとともに、活動等の拠点となる集まり場等の確保やフレイル予防につながる取組を進めます。
(保健福祉部長 松島 哲也)
- ・国民健康保険制度において、医療費の伸びを抑えることは国民健康保険の安定運営につながるものです。本市の一人当たり医療費は県内で上位となっていることなどから、医療費の伸びを抑えるため、引き続きレセプト点検の強化やジェネリック医薬品の使用促進を行うなど、医療費適正化の取組を進めます。
(市民部長 桑原正彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 健康になる意識づくりと環境づくり							
1	【重点】健康づくり推進事業	健康づくり課	健康教育の実施数	回	45 63	大変順調	継続
2	地域保健活動事業	健康づくり課	地域課題を共有した回数	回	10 5	遅れ	改善
[視点 2] 疾病の予防							
3	生活習慣病予防事業	健康づくり課	国保特定健診受診者のうち、糖尿病による透析リスクが高い者の割合	%	1.9 1.7	順調	継続
4	がん検診事業	健康づくり課	「定期的にがん検診を受診している」と回答した40歳以上の市民の割合	%	60.0 34.3	遅れ	改善
5	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	特定健康診査受診率 (R7.5 末速報値)	%	40.0 36.8	順調	継続
6	【重点】フレイル予防事業	健康づくり課	週に1回以上外出し、人と交流している65歳以上の市民の割合	%	80.0 85.1	順調	継続
7	予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 95.8	順調	継続
8	(再掲) 妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.1	順調	充実
9	(再掲) 妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	85.0 91.5	順調	継続
[視点 3] 食育の推進							
10	健やか住みよか食育推進事業	健康づくり課	主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上毎日食べる市民の割合	%	50.0 47.2	順調	継続
[視点 4] 地域保健医療の推進							
11	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	保健衛生課	休日・平日時間外患者数(歯科除く)における急患の割合	%	32.0 31.8	順調	継続
[視点 5] 国民健康保険の安定運営							
12	(再掲) 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	特定健康診査受診率 (R7.5 末速報値)	%	40.0 36.8	順調	継続
13	【重点】国民健康保険医療費適正化事業	保険年金課	国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	%	3.0 以下 2.0	順調	継続

3 編 2 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】健康づくり推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

2	事業名	地域保健活動事業	決算額	—
	事業の実施状況	・重点校区 10 校区において地域保健活動を行いました。 ・そのうち 5 校区においては、校区まちづくり協議会等と地域課題の共有を図り、健康づくり活動への協力を依頼しました。地域での活動として、国保新規加入者への健(検)診の受診勧奨訪問(172 件)及び後期高齢者の健康状態不明者訪問(63 件)を実施しました。また、校区の地域健診で国保特定健診を受診された方へ結果説明会を実施しました。 - 更に地域の催しに合わせた健康測定や健康相談会やサロンでの受診勧奨及び健康教育等を 51 回 1,423 人に実施しました。 ・残りの 5 校区においては、未受診者医療情報収集事業対象者 121 人へ訪問し、事業の説明を行うと共にかかりつけ医療機関(15 か所)へ出向き、事業説明・協力依頼を行いました。		
	課題	・5 校区については、まち協等役員等との地域課題の共有ができなかったことから、今後、共有校区の拡大を図る必要があると考えています。		
	今後の方向性(具体策)	・重点校区を段階的に増やし、地域や関係機関と連携・協力しながら個人及び地域の健康の保持増進・疾病予防を図ります。		

3	事業名	生活習慣病予防事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民への生活習慣病の周知啓発として、11 月の世界糖尿病デーに合わせて市内公共施設等での啓発パネルの展示や商業施設等でイベントを開催しました。(11 月イベント: 135 名) ・糖尿病予防に向けて、特定健診受診者のうち、血糖値が基準以上の該当者へ、行動変容を促すための予防教室(4 回コース)を案内しました。(教室参加者 糖尿病: 9 名) ・糖尿病治療の中断者 222 名のレセプトを確認し、指導対象となる 14 名に対し、医療機関への受診勧奨(電話・郵送)を行いました。 ・糖尿病重症化予防連携会議を 2 回実施し、関係者と情報共有や意見交換等を行うとともに、課題解決に向けた協議を継続して実施しました。		
	課題	・糖尿病の周知啓発を幅広い世代で実施していますが、患者数は横ばいです。また、レセプト確認で受診勧奨を行った治療中断者のうち医療機関受診へつながった方は少数となっています。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き予防教室、商業施設等で生活習慣病予防の周知啓発に取り組みます。 ・糖尿病治療中断者について、訪問での受診勧奨に取り組みます。		

4	事業名	がん検診事業	決算額	—
	事業の実施状況	・集団がん検診では 34 回の実施で延べ 7,742 人が、医療機関での個別検診では、延べ 4,931 人が受診し、受診者数は前年度より増加していますが、他市等と比較するとまだ低い状況が続いています。(R5 合計 12,113 人→R6 合計 12,673 人) ・協定を締結した企業等と連携し、チラシ配布等による受診勧奨を行いました。 ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行しました。 ・新たに節目年齢への個別受診勧奨案内はがきを送付しました。 ・精密検査未受診者に対し、訪問や電話による受診勧奨を実施しました。 ・新たに荒尾市の医療機関で乳がん・子宮頸がんを受診できるようにしました。 ・大腸がん検診の個別受診の自己負担額を 1,200 円から 500 円へ見直しました。		
	課題	・検診による大腸がん発見者数が増加傾向にありますが、依然受診率は低く、また精密検査の受診率についても高くない状況となっているため、受診勧奨や啓発活動の充実等により受診率向上を図る必要があります。 ・無料クーポン券の利用者が少ない状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・周知・啓発などを含めたより受診しやすい環境整備を行うとともに、がんに関する正しい知識の更なる普及・啓発を行い、受診率の向上を図ります。 ・精密検査未受診者への郵送及び訪問活動等による受診勧奨を行います。 ・ポスター等啓発や、節目年齢対象者へ受診勧奨案内を送付します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	決算額	—
	事業の実施状況	・医療機関での個別健診は医師会所属の 78 医療機関に委託し、約 4,480 人が受診しました。 ・集団健診においては、校区まちづくり協議会と連携した小学校等での地域健診 16 校区（回）を含め、計 32 回実施し、約 1,050 人が受診しました。（R5 年度 24 回） ・健診受診者には減塩商品を配付することで、高血圧等の生活習慣病の予防の啓発を同時に行いました。 ・郵送や電話、SNS による受診勧奨を計画的に行うとともに、特定健診対象者のデータを AI により分析し、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みました。 ・特定健診未受診者の医療情報収集事業において、対象者及び対象医療機関へ直接訪問し、協力を依頼しました。 ・専門職による地域保健活動において健康状態不明者を訪問し、受診勧奨を行いました。 ・医師会との「健診の推進に係る意見交換会」において、受診率向上へ向けた協議を行いました。		
	課題	・本市の特定健診受診率は、全国平均、福岡県平均を下回り、県内でも下位にいます。 ・KDB システム等による分析で、医療機関を受診している被保険者のうち約 40%が特定健診の未受診者であり、医療機関と連携した取組が必要です。 ・未受診者に対し、電話や訪問、受診勧奨ハガキなど、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨を行うことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も校区まちづくり協議会等と連携して集団健診を実施することで、受診率や健康づくりに対する意識の向上を図ります。 ・引き続き、AI によるデータ分析を行い、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みます。 ・特定健診未受診者の医療情報収集事業を継続実施し、治療中未受診者の特定健診への効率的な取り込みを図ります。 ・荒尾市や福岡県医師会、民間企業、職域と連携した特定健診受診率向上に取り組みます。 ・インセンティブを付与することによって特定健診の早期受診や職域等健診の結果提出を促進します。 ・地域保健活動において、国保途中加入者に対し、訪問による個別受診勧奨を行います。		

6	事業名	【重点】フレイル予防事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	--------------------------

7	事業名	予防接種事業	決算額	—
	事業の実施状況	・接種率の向上のため、個別通知及び広報紙等を活用し接種勧奨を行いました。 ・ホームページに予防接種の重要性、効果、副反応のリスクなどについての正確な情報を掲載するとともに、最新の情報に更新しています。 ・接種機会の確保のため、医師会の協力を得ながら多くの市内の医療機関で予防接種ができるよう図りました。 ・里帰り出産等の理由により市内の実施医療機関以外で接種を希望する場合の対応を行いました。 ・新たなワクチンが次々に薬事承認されるため、国の審議会やメーカー等の資料より情報収集に努めました。		
	課題	・予防接種の重要性及び必要性を認識していただけるよう予防接種に対する正しい情報の周知を行い、接種率を高める必要があります。 ・予防接種の制度が頻繁に変更となるため、子どもの予防接種スケジュールを長期的に計画することが難しくなり、予防接種のタイミングを逃すなど混乱を招くおそれがあります。		
	今後の方向性（具体策）	・感染症の流行や副反応等に対する市民意識、予防接種法の改正など予防接種を取り巻く環境の変化に応じて市民が予防接種を安心して受けていただけるよう、定期予防接種の必要性の周知や情報提供を的確に行うとともに医師会等と緊密な連携を図ります。		

8	事業名	妊婦健康診査事業【再掲：第 1 編第 1 章 視点 1 参照】
---	-----	---------------------------------

3 編 2 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	妊婦歯科健康診査事業【再掲：第1編第1章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------

10	事業名	健やか住みよか食育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・食育の啓発を目的に食育フェアを開催しました。バランスのとれた食事・減塩についての展示を行うとともに、ベジチェックの測定を136名に行いました。また、減塩だしの飲み比べブースでは約300人の参加がありました。 ・出前講座や食育アドバイザー講座、伝統料理教室など年間36回の食育講座を、また、子育て・若者世代へのアプローチとして親子料理教室やチャレンジ！はじめてクッキングを実施し、食習慣の大切さを伝えるとともに食育の推進を図りました。 ・妊娠届の提出時や、1歳6か月児・3歳児歯科健診、離乳食教室などにおいて、延べ946人の保護者（主に若い世代）に講話を行いました。		
	課題	・生活習慣病の発症及び重症化を予防するためには、全世代に向けて世代ごとにアプローチ方法を考え、バランスのよい食事について市民へ広く周知し、実践する市民を増やすことが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合を増やすため、食育フェアやさまざまな食育講座等でバランスの良い食事が与える心身への影響について市民へ広く周知します。 ・食生活改善推進委員と連携し、出前講座やサロンをはじめとする通いの場等での周知啓発に力を入れます。 ・若者世代へのアプローチに引き続き取り組みます。		

11	事業名	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・在宅当番医制による休日急患への医療の確保や平日時間外小児急患診療体制の確保、並びに病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保により、急患診療体制を維持しました。 ・本体制の継続に向け、医師会や市立病院など関係機関と協議・検討を行い、在宅当番医制に加え、市立病院において協力医療機関の医師が診療を行うセンター方式などに取り組んでいます。		
	課題	・医師の高齢化による閉院や後継者不足により、当番医の受諾も今後ますます厳しくなる中、小児診療のみならず、救急医療全体の体制確保が必要です。 ・医療従事者の働き方改革が求められている中、限りある医療資源で体制を維持していることから、市民に対し救急診療の適切な利用についての周知・啓発を行うことが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・広報おおむたやホームページへの記事掲載や、啓発チラシの配布等を通じて、急患診療体制に対する患者側の理解促進と受診マナー向上に関する意識啓発を行うとともに、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」、福岡県小児救急医療電話相談「#8000」の利用促進を図ります。 ・医師会等と本体制の継続に向けた協議を行うことにより、救急診療を必要とする住民に対する受診機会の確保を図ります。		

12	事業名	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業【再掲：同編同章 視点2参照】
----	-----	--------------------------------------

13	事業名	【重点】国民健康保険医療費適正化事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	----------------------------------

6. 重点事業

事業名		健康づくり推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
健康教育の実施数	目標値(回)	45	54	63	72	81	生活習慣病に対する予防意識を高めるための健康教育実施数(R4 実績値 39 回)
	実績値(回)	63					
	達成度(%)	140.0					
事業の実施状況							
・健（検）診やサロン、健康測定会、企業訪問など、様々な機会をとらえ、健康教育を実施しました。特に、ゆめタウン大牟田等と連携して毎月「おおむた健康フェア」を開催しました。（延べ参加者数 1,188 人） ・世界糖尿病デーに合わせて市役所本庁舎のブルーライトアップを行い、糖尿病予防の周知啓発を行いました。 ・地域でのウォーキング会「仲間づくりウォーキング」を全 4 回×3 か所開催しました。（延べ参加者数 293 人） ・大牟田地域健康推進協議会主催の「みんなの健康展」を開催しました。（参加者数約 1,500 人）							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	563 千円					500	63
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・本市は、国民健康保険加入者のうち、高血圧症や糖尿病の治療をする人が多く、生活習慣病の重症化予防や発症予防に対する取組が継続して必要です。 ・健康づくり活動を広く普及させるためには、健康への無関心層、関心があっても行動できない人、若年・壮年世代などへの働きかけが必要で、ターゲット層に合わせた効果的な情報発信と取組が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・関係機関や団体、企業と連携し、高血圧予防や糖尿病予防等の周知啓発を行います。 ・みんなの健康展やおおむた健康フェア、地域の行事の場などを活用し、健康づくりの意識の啓発を行います。							

事業名		フレイル予防事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
週に 1 回以上外出し、人と交流している 65 歳以上の市民の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	フレイル予防実践者の割合が 80.0%以上になることを目指します。
	実績値 (%)	85.1					
	達成度 (%)	106.4					
事業の実施状況							
・大牟田文化会館（大牟田みんなの健康展）やゆめタウン大牟田でフレイル予防測定会を開催しました。（参加者数：大牟田文化会館 140 人、ゆめタウン大牟田 105 人） ・おおむたアリーナでフレイル予防運動教室「よかトレ教室」を 3 か月×4 クラス実施しました。（参加者数 55 人） ・よかば〜い体操教室、転倒予防教室をはじめとした介護予防事業を実施しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	2,997 千円	871	375	0	1,376	375	
（次年度への繰越	千円）						
課 題							
・疾病別医療費を分析すると、骨折による通院・入院が多いことから、身体機能が低下して転倒する人などが多いと考えられます。 ・運動不足や閉じこもり、食生活などの乱れがフレイルを生み出す要因と考えられていることから、運動する機会の創出や社会参加への呼びかけが必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・おおむたアリーナを活用したフレイル予防運動教室「よかトレ教室」、地域交流施設や公民館等で実施しているよかば〜い体操、転倒予防教室をはじめとした介護予防事業を引き続き実施します。 ・フレイル予防講演会を大型商業施設等で実施し、フレイル予防測定会を地域で実施します。							

3 編 2 章

事業名		国民健康保険医療費適正化事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	目標値(%)	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	R4 年度の対前年度伸び率を下回る値
	実績値(%)	2.0					
	達成度(%)	150.0					
事業の実施状況							
・レセプト点検…R6 年度よりそれまでの会計年度任用職員による点検から、レセプト点検業務を専門に行う業者に委託し点検業務を実施しています。 ・ジェネリック医薬品の使用促進…ジェネリック医薬品に切り替えた場合の、本人負担の軽減額を含めた差額通知の送付を行うなど使用促進を行っており、国の使用率の目標（80%）を達成しています。 ・第三者行為求償事務…交通事故等による受診に対し、本市国保が支払った医療費を加害者へ求償しています。 ・医療費通知…医療費・医療機関・受診年月等を記載したハガキを年 6 回被保険者へ送付しています。							
決 算		国	県	起債		その他	一般財源
決算額	15,574 千円	346	9,427				5,801
（次年度への繰越	千円）						
課 題							
・国民健康保険は、保険税の伸びが期待できない一方で、医療の高度化などにより一人当たり医療費は年々増加し続けており、構造的な課題を抱えている状況です。医療費が増加することで、本市国保が県に毎年度納付すべき国民健康保険事業費納付金に影響を受けます。保険者として医療費の適正化を行うため、上記事業を継続的に実施していく必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・国民健康保険制度の中において、上記事業等を実施していくことにより、県より保険者努力支援交付金等の交付を受けることができることから、今後も保険者として事業の継続と併せ、交付金等の確保による本市国保の安定運営に取り組めます。							

施策名	(第 3 編第 3 章) 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どのような状態になることを狙っているのか)

すべての高齢者が健康的で、住み慣れた地域で安心してつながりを持って暮らすことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標(R15)
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う 40 歳以上の市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績値 (%)	56.6					
	達成度 (%)	94.3					
	設定根拠	現状値を踏まえ、60.0%以上を目指す。[現状値：51.7% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住まいを中心に医療、介護、介護予防、生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供される「地域包括ケアシステム」が必要であり、現在、取組を進めているところです。
- ・地域包括ケアシステムの中核を担い、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援する地域包括支援センターを市内 6 箇所に設置しています。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、内容を問わず相談を受け、支援関係機関と連携して、本人に寄り添いながら包括的な支援に取り組んでいます。
- ・R6 年度から、福祉課総合相談担当に基幹型地域包括支援センターを設置し、市内 6 か所の地域包括支援センターに対し、助言や後方支援に取り組んでいます。
- ・地域には、サロン活動の場や住民同士の交流の場に加え、高齢者の在宅生活を支援するサービス提供者など、様々な社会資源があります。地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターは、これらの資源の情報収集や関係構築を行いながら、必要な資源と高齢者等をつなぐなど、在宅生活を支援しています。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業については、ほっとあんしんネットワーク模擬訓練や、認知症サポーター養成講座等を通して認知症の理解啓発に取り組み、地域の中で認知症や困りごとを抱える人たちを見守り、ともに支え、支えあう意識の醸成を行いました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・今後も、必要な人が、適切な医療・介護・医療介護予防・生活支援のサービス等の支援を受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業については、R5 年 6 月に制定された認知症基本法の理念に基づき、共生社会の実現に向けて、本人の尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすという観点から、認知症コーディネーターや市民サポーター等の人材育成、普及啓発等に取り組んでいきます。
- ・地域の様々な社会資源の情報収集や、連携を深めながら、多様な困りごとに対して支援できる総合相談体制を構築し、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視点と目標設定事業							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] いきいきと暮らすための生活環境づくり							
1	生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情報 を共有している地域の 関係機関・団体数	団体	75 129	順調	継続
2	(再掲) 地域認知症ケアコミュニティ 推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成講座 受講者数	人	1,500 546	遅れ	改善
3	(再掲) 多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	89 125	順調	継続
4	【重点】地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のうち 終結した件数	件	2,800 3,425	順調	継続
[視点 2] 安心して暮らすための医療・介護の提供							
5	在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	関係機関の連携のための 会議開催数	回	6 6	順調	継続
6	介護給付適正化事業	福祉課 介護保険担当	運営指導・集団指導の 実施件数	件	25 28	順調	継続
[視点 3] フレイル・介護予防の推進							
7	コンチネンスケア（排せつケア）推 進事業	福祉課 総合相談担当	コンチネンスケアに関 する啓発講座等の参加 人数	人	300 623	順調	継続
8	介護予防・日常生活支援総合事業	福祉課 地域支援担当	介護予防に資する通い の場への参加率	%	10.0 9.7	順調	継続
9	(再掲) フレイル予防事業	健康づくり課	週に 1 回以上外出し、 人と交流している 65 歳 以上の市民の割合	%	80.0 85.1	順調	継続

3 編 3 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	生活支援体制整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・新たな生活支援サービスの創出に向けて、まち協や地域の企業など地域の団体等への働きかけや活動支援を行うとともに、地域のニーズと生活支援サービスのマッチングを行うため、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置しています。 ・高齢者の日常生活におけるニーズの把握に取り組み、地域の社会資源との適切なマッチングを図りました。 ・地域の見守り活動等を行う福祉委員の活動の充実や、地域のボランティアによる生活援助を行うキャロットサービスの実施など、大牟田市社会福祉協議会における生活支援体制整備事業の実施に助成しました。		
	課題	・高齢化の進行や地域の状況の変化などによって新たに求められる様々なニーズに対応する必要があり、継続して新たな生活支援サービスの創出等が求められています。 ・把握、整理した地域の社会資源の情報について、内容の確認や定期的な情報の更新が求められます。 ・地域の関係団体や住民等を交え、地域課題の共有・課題解決の検討が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続して、地域のニーズや地域にある社会資源の把握、地域で必要とされている生活支援のサービスの創出に取り組みます。 ・把握した社会資源情報は、地域住民のニーズに対して有効活用できるよう整理するとともに、地域の関係団体等との共有についても図ります。 ・地域の関係団体や住民等が参加する協議の場で、地域課題の解決に向けた検討に取り組みます。		

2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業【再掲：第3編第1章 視点1 参照】
---	-----	-------------------------------------

3	事業名	多機関協働等事業【再掲：第3編第1章 視点2 参照】
---	-----	----------------------------

4	事業名	【重点】地域包括支援センター事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

5	事業名	在宅医療・介護連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・在宅医療・介護連携ビジョンを推進するため、R7 年度以降に取り組むアクションの選定や専門職アンケートの実施方法等について在宅医療・介護連携推進協議会で検討を行いました。 ・医療と介護の連携に不可欠である、「市民一人ひとりが自分自身の人生において、今後どのように過ごしたいかを検討し『意思決定』することを支援する取組について、市民への普及啓発を図るため、市民啓発を目的とした講座を開催しました。講座では、自分自身に医療、介護が必要となったときのことを考え、今後の備えのきっかけをつくりました。 ・在宅医療・介護連携の推進を図るため、医師や看護師などの医療職や、リハビリ専門職、介護職などの多職種による研修会、事例検討会を実施しました。		
	課題	・意思決定支援の取組について、市民向け啓発講座を開催していますが、専門職と市民とが一体となり、数多く行う方法について工夫が必要です。 ・入退院時に関わる様々な支援者が、円滑に情報を共有できる仕組みが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・意思決定支援に関して幅広く市民へ周知啓発をするため、講座等の実施手法を検討し、普及啓発に取り組みます。 ・入退院時において必要となる情報の種類の整理や、医療職、介護職等による多職種連携の研修会に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	介護給付適正化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・国の介護給付適正化計画に関する指針に掲げられている給付適正化主要3事業「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を柱とした介護給付適正化に向けた取組を行いました。また、ケアプランや住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査を効率的・効果的に実施するため、県や県社会福祉協議会の研修を活用し、職員のスキルアップに取り組みました。		
	課題	・利用者の自立支援に資する適切なプラン作成や真に必要なとする過不足ないサービス提供を確保するため、基本となる事項を制度改正も踏まえ定期的に介護支援専門員とともに確認することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・介護保険への信頼感を高めるとともに持続可能な介護保険制度を確保するため、引き続き介護給付適正化に向けた取組を進めていきます。 ・ケアマネジメントに関する研修会等への参加により担当者のスキルアップを図ります。 ・介護サービス事業者に対して集団指導や運営指導の機会を活用し、給付適正化事業の取組内容や留意点等を周知していきます。		

7	事業名	コンチネンスクエア（排せつケア）推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民一人ひとりが、日常生活で排せつがコントロールできている状態を目指し、市民及び排せつケアに携わる専門職を対象に、講座や研修を実施しています。 ・市民啓発を目的に、地域において排せつトラブル予防教室（12回、延101名参加）、出前講座（18回、延372名参加）、市民向けフォーラム（1回、90名参加）を実施しました。 ・在宅介護者の負担軽減と仲間づくり、及びピアカウンセリングの一環として、「介護者向けの排せつケア講座」を実施しました。本講座を通じ、参加者個人に対する排せつ訪問相談も行いました。 ・専門職に対しては、「排せつケア相談員養成研修」を実施してR6年度は7名認定し、計29名の相談員に対し、フォローアップ講座や事例検討会を実施し、スキルアップを図っています。 ・地域の事業所を対象に出前講座や事業所内カンファレンスへの参画、実技指導等も行いました。 ・このほか、「排せつケア相談窓口」を設け、排せつ障害で困っている市民や事業所に対し、訪問による相談対応等を行いました（72件）。		
	課題	・「排せつケア相談窓口」、「排せつケア相談員」に関する周知が十分ではない状況です。 ・市内の各地域で、市民が専門性の高い排せつケアを受けることができるよう、排せつケアに関する専門職の養成及び相談技術の一層の向上が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おむたやホームページ等を活用し、引き続き、「排せつケア相談窓口」、「排せつケア相談員」について周知します。 ・市民に対する排せつケアに関する実技指導ができるよう、排せつケア相談員認定後のフォローアップ研修の充実を図ります。 ・市民啓発を目的とした事業は、地区公民館や保健センターにおいて実施するほか、市民にとってより身近な場所として、地域交流施設や地域のサロン等での実施を推進します。		

8	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	決算額	—
	事業の実施状況	・介護予防の地域での拠点である地域交流施設や地区公民館などを活用し、65歳以上の高齢者を対象としたよかば〜い体操や排尿・排便トラブル予防教室等の事業に取り組みました。また地域交流施設では、サロンやサークル活動等、地域住民による自主的な介護予防活動を行いました。 ・コロナ禍において活動が減少していた地域交流施設の活動を活性化するため、「介護予防拠点・地域交流施設活動支援事業費補助」を創設し14施設に補助を行いました。 ・生活支援サービスである基準緩和型サービスの事業所数は、R6年度末で通所16事業所（前年度比△1）、訪問38事業所（前年度比±0）です。同サービスの利用数は、7,362件（前年度比△122）、通所1,992件（前年度比+24）、訪問5,370件（前年度比△146）となっています。		
	課題	・各事業所とも人材不足等により、介護予防事業まで十分に対応している施設が少ない状況です。また、地域交流施設自体に対する市民の認知度が低い状況です。 ・R9年度に国の制度改正が予定されており、その対応が求められます。		
	今後の方向性(具体策)	・休止・稼働日数が少ない地域交流施設に対し、前掲の補助金の活用を促すなど、活動再開に向けて働きかけるとともに、施設自体の周知を図っていきます。 ・R9年度予定の制度改正に向けて動向を注視し、情報収集に努めるとともに、状況分析を行います。		

9	事業名	フレイル予防事業【再掲：第3編第2章 視点2参照】
---	-----	---------------------------

3 編 3 章

6. 重点事業

事業名		地域包括支援センター事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終結した件数	目標値(件)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	市民の相談を解決する又は関係機関に適切につなぐ対応が求められることから、終結した相談件数を指標とする。R4 実績(2,759 件)を踏まえ設定。
	実績値(件)	3,425					
	達成度(%)	122.3					
事業の実施状況							
・高齢者にとって、より暮らしやすい地域にするため、地域包括支援センターを設置し、福祉・医療関係者等と連携して、地域ぐるみで支え合う関係づくりに取り組んでいます。 ・R6 年度は、受けた相談を適切な関係機関へ引き継ぐなど、3,425 件の相談を終結させました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	238,353 千円	91,766	45,883		54,821	45,883	
(次年度への繰越	0 千円)						
課 題							
・地域包括支援センターへの相談支援ニーズは高い状況であり、また、相談内容が複雑化・複合化し、対応に苦慮して長期化するケースが増加している状況となっています。 ・地域包括支援センターの機能の充実・強化が求められています。							
今後の方向性（具体策）							
・地域包括ケアシステムの中核的な機関として、高齢者の状態やニーズ等に応じた対応を行います。 ・複雑化・複合化した課題にも、多様な関係機関等と一層の連携を図りながら、解決に向けて対応していきます。 ・6 地区の地域包括支援センターへ、助言や後方支援を行う「基幹型地域包括支援センター」を R6 年度から福祉課総合相談担当内に設置しています。今後も地区地域包括支援センターの機能の充実・強化に取り組んでいきます。							

3 編 4 章

令和 6 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第 3 編第 4 章) 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
障害についての理解度	目標値(%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	実績値(%)	70.5					
	達成度(%)	94.0					
	設定根拠	現状値を踏まえ、75.0%以上を目指す。 [現状値：69.2% (R4 年度実績値)]					
スポーツ教室等の利用者数	目標値(人)	890	890	890	890	890	890
	実績値(人)	719					
	達成度(%)	80.8					
	設定根拠	コロナ禍前 H27～H31 の実績の平均値である 890 人を目指す。 [現状値：201 人 (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ ボランティア団体と協働で、世界自閉症啓発デーのイベントや、発達障害啓発週間の市庁舎のブルーライトアップ、発達障害の当事者が制作した絵画等の作品展を実施しました。また、庁舎窓口への青い光の瓶の設置や、窓口職員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなど、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。
- ・ 障害者差別解消法に関する市民の理解を進めるため、市が参画している自立支援協議会主催による合理的配慮セミナーを開催しました。
- ・ R6 年度から合理的配慮の提供が義務化された民間事業者ヘリーフレットの配布を行い、障害者差別解消法の周知を行いました。
- ・ 障害者情報・意思疎通支援事業は、手話通訳者を福祉課に 2 名配置し、派遣依頼にはすべて対応できています。
- ・ だれもが一緒に参加できるアダプテッドスポーツ(障害者や高齢者、子ども等が参加できるスポーツ)を体験できるイベントやスポーツ教室を開催しました。
- ・ 障害への理解を進める研修会や講演会の実施だけではなく、障害のある人となない人が身近に接するイベントや機会等を増やしていくことで、障害への理解がさらに進んでいくものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ 国連が定めた 4 月 2 日の「世界自閉症啓発デー」は日本だけではなく世界でも取り組んでいるイベントであり、SNS の活用も図りながら、「発達障害啓発週間(4 月 2 日～4 月 8 日)」の周知啓発と併せ、より効果的なものとなるよう取り組みます。
- ・ 市民に認知されつつあるパラリンピック種目や、障害のある人も参加しやすいアダプテッドスポーツを中心に種目を組み立て、各種スポーツ・レクリエーション教室等の参加者増加に取り組み、市民の障害についての理解を進めます。
- ・ 市民の障害に対する理解を進めていくために、障害のある人の自立と社会参加につなげていく取組を推進するとともに、市民に関心を持ってもらえるような取組を検討・実施します。
- ・ 障害者差別解消法が改正され、R6 年 4 月から事業者も合理的配慮の提供が義務化されたことから、市内事業者の合理的配慮についての理解を進めるため、今後も継続して周知啓発を行うとともに、合理的配慮の提供にかかる費用の一部を支援します。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の状況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 障害への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	広報啓発活動	回	10 8	順調	継続
2	合理的配慮提供支援事業	福祉課 障害福祉担当	助成金の支給率	%	80.0 75.0	順調	継続
[視点 2] 安心して地域で生活するための支援							
3	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
4	障害のある人の地域生活支援	福祉課 障害福祉担当	グループホームの利用者数	人	211 243	順調	継続
5	発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 40	遅れ	改善
[視点 3] 経済的自立のための支援							
6	障害のある人の就労支援事業	福祉課 障害福祉担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	32 22	やや遅れ	改善
[視点 4] 社会参加の支援と活動機会の創出							
7	障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課 障害福祉担当	手話通訳者設置に係る窓口での手話通訳件数及び手話・要約筆記奉仕員派遣及びコーディネート件数	件	350 442	順調	継続
8	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課 障害福祉担当	スポーツ教室等の利用者数	人	890 719	順調	継続

3 編 4 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	【重点】障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---

2	事業名	合理的配慮提供支援事業	決算額	1,281
	事業の実施状況	・手すりやスロープの設置などの合理的配慮の提供について、民間事業者が取り組みやすいようにするため、その提供に要する費用の一部を助成する事業をR6年度から実施しています。 ・広報おおむたやホームページ、商工会議所の会報に助成金のチラシを折り込むなどの周知を図りました。		
	課題	・民間事業者による合理的配慮の提供はR6年度から法的義務となったため、民間事業者の障害者差別解消法の理解啓発と併せ、助成金の取組について周知する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・民間事業者に効果的に利用していただくよう、継続して商工会議所の会報に助成金のチラシを折り込むとともに、事業者団体の総会等で案内し、事業者による合理的配慮の提供を促進します。		

3	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	決算額	―
	事業の実施状況	・大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会では、官民協働で合理的配慮や相談支援、就労支援及び子ども支援の常設部会を設置し、部会ごとに地域課題の抽出や解決に向けた取組を進めています。 ・「就労支援部会」では、企業の障害者雇用を促進するため、障害者を対象にした企業面談会を開催しました。また、行政機関(大牟田市役所等)における職場実習として、障害者4名を受け入れました。 ・「子ども支援部会」では、医療的ケア児への支援の充実を図るため、福岡県医療的ケア児支援センターのコーディネーターによる研修会を実施しました。また、障害児が利用可能なサービスを掲載した冊子「おおむたの子どもたちの育ちや自立を支援するために」の内容を更新し、関係機関に配布しました。 ・「プロジェクト会議」において、本市の「地域生活支援拠点」の運営状況等を検証・検討する実態調査を行うとともに、緊急受入れ時に使用する情報シートの活用など課題解決に向けた意見交換を実施しました。		
	課題	・「就労支援部会」では各関係機関による工賃向上に向けた取組や市内企業の障害者雇用につながる取組が必要です。 ・「子ども支援部会」では、課題の把握や解決に向けた取組を推進するため、毎年度、活動計画を作成しながら、関係機関と連携し計画的に推進していく必要があります。 ・「プロジェクト会議」では、本市の地域生活支援拠点機能のさらなる充実に向けた取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・「就労支援部会」では、市内就労事業所のニーズ調査を行い、工賃向上に向けた取組を検討します。 ・「子ども支援部会」では、子どもと関わる支援者等のスキルアップを図るため、研修会を実施します。また、多様化・複雑化している課題を把握し、解決に向けた取組を進めます。 ・「プロジェクト会議」では、緊急受入れの対応等の課題を一つ一つ検証し、関係機関との連携を進めながら拠点機能の充実を図ります。		

4	事業名	障害のある人の地域生活支援	決算額	―
	事業の実施状況	・障害のある人に対し、日常生活や社会生活を営むために必要な障害福祉サービスの給付を行いました。 ・障害のある人の地域における住まいの場として、グループホームが増えており、利用者も増加しています。		
	課題	・障害のある人の地域移行を進めていくためには、入所施設やグループホームの地域連携推進会議の開催を確実なものとし、地域の理解や関係者の連携をさらに深めていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・障害のある人が支援者や地域とのつながりを持続けられるよう、相談支援事業所等と連携し、障害福祉サービスの給付を行います。 ・地域連携推進会議へ参加し、入所施設やグループホームの運営状況の把握に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	発達障害児者家族等支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・発達が気になる子どもと保護者等が気軽に交流し、子育てに関するお互いの悩み相談や情報交換を行うことができる事業を月1回実施しています。 ・言語聴覚士、作業療法士、心理士等専門職を配置しています。		
	課題	・R5 年 5 月から実施していますが、市民の認知度は低いと考えられますので、事業について効果的な周知を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・事業の中身がわかりやすいよう周知し、気軽に参加できるよう時間帯等工夫します。 ・チラシだけではなくホームページや SNS 等あらゆる媒体を活用しながら継続して周知していくことで事業が認知され、参加者の増加に寄与すると考えます。		

6	事業名	障害のある人の就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・就労継続支援 A 型事業所へ県と共同で運営指導を行い、事業所の作業や支援等の確認を行いました。		
	課題	・就労移行支援事業の利用者が減少したことに伴い、一般就労への移行者が減少しています。 ・利用者の障害特性に合った就労形態や事業所を選択することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も福岡県と合同で運営指導を継続し、事業所の支援内容を把握します。 ・相談支援事業所や障害者就業・生活支援センター、ハローワークなど関係機関と連携し、適切な選択ができるように支援します。		

7	事業名	障害者情報・意思疎通支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・H29 年度から手話通訳者を 2 名配置して、庁内窓口等での相談対応や手続におけるコミュニケーション支援の充実を図っています。 ・派遣の依頼は、すべて対応しています。 ・派遣が困難な場合に備え、遠隔手話通訳サービスを導入しています。		
	課題	・今後も引き続き、支援体制を確保することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・関係団体との協議・協力のもと、可能な限り利用者の状況やニーズに対応しながら取り組み、障害のある人の地域生活を支援します。 ・遠隔手話通訳サービスは、関係団体と協議して効果的な周知を行い、必要な場合に利用ができるようにします。		

8	事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	決算額	—
	事業の実施状況	・障害のある人の社会参加を促進する取組として、また、障害のある人となない人との交流を進めるため、だれもが参加できるアダプテッドスポーツを中心に、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催しました。		
	課題	・さらに多くの方々に事業に参加していただくためには、利用者の声などニーズをふまえた新しいメニューについて検討を行い、事業内容の充実を図るとともに、効果的な周知を行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむたや SNS などの媒体を活用した事業の周知を実施します。 ・関係機関とニーズに合ったメニューの内容等を検討し、事業の充実に取り組みます。		

3 編 4 章

6. 重点事業

事業名		障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
広報啓発活動	目標値(回)	10	10	10	10	10	現状値(7回)より広報啓発活動を増やすもの	
	実績値(回)	8						
	達成度(%)	80.0						
事業の実施状況								
・市役所の新任主査等を対象に、障害者差別解消法に関する研修を計2回66名に実施しました。 ・国連の世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2～4/8)に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しました。また、同期間中は、子どもたちが絵を描いた青く光る瓶を庁舎窓口に設置するとともに、窓口職員全員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなどして、市民への周知を図るとともに、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。 ・広報おおむた、FM たんと、ホームページ等による啓発のほか、人権フェスティバルでの啓発ティッシュの配布をしました。 ・民間事業者による合理的配慮の提供が義務化された障害者差別解消法の改正に合わせ、前年度に引き続き、その内容を詳しく記載しているリーフレットを商工会議所の会員に配布しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		320 千円		96		48		176
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・障害者への理解を進めるためには、周知啓発活動を継続して行う必要があり、また、多くの市民に関心を持ってもらえるよう、SNS等さまざまなメディア等を活用しながら取り組む必要があります。 ・市職員に対しては、障害者差別解消法と合理的配慮の提供について正しい理解が進むよう継続的に研修を行っていく必要があります。 ・R6年4月に合理的配慮の提供が義務化された事業者については、障害者差別解消法について知っていただくとともに合理的配慮の提供が実践されるよう、今後も継続的な周知啓発が必要です。 ・障害者雇用や工賃向上については、商工会議所等関係機関と連携し、市内事業者継続的に働きかけを行っていく必要があります。								
今後の方向性(具体策)								
・障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページのほか、SNS等も活用しながら、広報活動を継続していくとともに、市民がなじみやすいテーマの説明会等の機会の創出、さらには商工会議所等関係機関と連携した取組を実施します。 ・市役所内だけでなく、市民や市内事業者に対して合理的配慮についての理解促進と合理的配慮の提供を推進します。								